

就学支援金(国)、学費補助金(神奈川県)による 学費の負担軽減について

返還不要

学費支援制度が
さらに拡充!

国の就学支援金は、本校に在籍していれば、
世帯年収に応じて適用されます!

また、神奈川県学費補助金は、
神奈川県内在住の方を対象に学費が負担軽減される制度です。
東京都内在住の方は「授業料軽減助成金」制度が適用されます。

給付要件等がございますので、
詳しくは本校までご遠慮なくお問い合わせください。

TEL045-642-3900

今すぐWEBで検索!! (野田鎌田学園横浜高等専修学校) 検索

学校法人 野田鎌田学園 [since 1976]

野田鎌田学園横浜高等専修学校

神奈川県教育委員会指定技能教育施設
調理師養成施設指定校



裏面をご覧ください



年間学費（正規）

入学金	授業料	施設費	計
150,000円	596,000円	100,000円	846,000円

- ・年収750万円未満の世帯 最大468,000円の補助
- ・年収910万円未満の多子世帯 最大468,000円の補助
- ・住民税非課税世帯まで入学金全額補助

※上記の他、あずさ第一高等学校の単位履修登録料(120,000円/年)等が別途必要です。

●神奈川県にお住まいの方の初年度実質負担額

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

※多子世帯…23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯

就学支援金制度の対象者

・月の始めに高等学校や専修学校高等課程等に在籍している者

※次のいずれかに該当する者は、支給が受けられません。

- ・日本に住所を有していない者
- ・区市町村民税の課税標準額×6%—調整控除相当額が304,200円以上の世帯
- ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業又は修了した者

年収目安 (モデル世帯)	授業料補助			合計補助額	初年度実質負担額		
	高等学校等 就学支援金 (国の制度)	学費補助金 (県の制度)	入学金補助 (県の制度)		早期入試①② 施設費 10万円免除	特待生推薦入試 施設費10万円免除 + 奨学金10万円給付	一般入試 (単願・併願)
生活保護～ 住民税非課税世帯	396,000円	72,000円	150,000円	618,000円	128,000円	28,000円	228,000円
270万円～ 590万円未満			100,000円	568,000円	178,000円	78,000円	278,000円
590万円～ 750万円未満	118,800円	349,200円					
750万円～ 800万円未満		74,400円		193,200円	552,800円	452,800円	652,800円
多子世帯		349,200円		468,000円	278,000円	178,000円	378,000円
800万円～ 910万円未満				118,800円	627,200円	527,200円	727,200円
多子世帯		349,200円		468,000円	278,000円	178,000円	378,000円
910万円以上 (※高校生等臨時支援金)	118,800円			118,800円	627,200円	527,200円	727,200円

※高校生等臨時支援金は令和7年度限りの制度です。

■年収は目安となります。

■上記の他に授業料以外の納入金負担を軽減する奨学給付金制度があります。(対象世帯:生活保護世帯または住民税が非課税・均等割のみの世帯/52,100円～152,000円)

■上記補助金は2025年度の制度であり、次年度以降は補助金額が変更となる場合があります。

■東京都に在住の方は私学財団「授業料軽減助成金」制度に基づく助成を受けることができます。

詳しくは本校までご遠慮なくお問い合わせください